神山町養護老人ホーム寿泉園、 神山町デイサービスセンター、 神山町ふれあいゲートボール場 の指定管理者を募集します

次のとおり公共施設の指定管理者を募集します。

施設の名称	施 設 の 所 在 地
神山町養護老人ホーム寿泉園、神山町デイサービスセンター、神山町ふれあいゲートボール場	

指定予定期間	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日までの5年間
	名西郡内に事業所を有する社会福祉法人で次の要件を満たす事業者
	①社会福祉法第2条に定める養護老人ホーム、特別養護老人ホーム若しく は経費老人ホームを徳島県内で営んでいる(令和8年4月1日までに営む 場合を含む)こと。
	②介護保険法に基づく指定事業者として指定を受けられる法人であること。
募集要項配布 期間及び時間	令和7年7月30日(水)から令和7年8月29日(金)
	(土曜日、日曜日、祝日は除きます)
	午前8時30分 から 午後5時まで
応募受付期間 及び時間	令和7年8月1日(金) から令和7年9月30日(火)
	(土曜日、日曜日、祝日は除きます)
	午前9時から 午後5時まで

	〒771−3395			
お問い合わせ 募集要項配布 申請書提出先	徳島県名西郡神山町神領字本野間100番地			
	神山町健康福祉課 福祉係 電 話 088-676-1114 FAX 088-676-1100			

公の施設の管理を行う「指定管理者」を募集します

●募集する施設

公共施設の指定管理者を募集します。

- ・神山町農村環境改善センター(神領字中津132番地)
- ·神山中学校屋内運動場(神領字大埜地393番地5)
- ·神山町民総合運動場(神領字大埜地396番地)

3施設を一括で募集

●指定期間

令和8年4月1日~令和13年3月31日(5年間)

●申込資格

- ①企業法人、公益法人、特定非営利活動法人(NPO法人)及び法人格を持たない団体など。 ※個人は応募できません
- ②管理運営が安定して展開できる神山町内の法人並びにその他の団体。
- ③その他、募集要項に定める事項。

●選定基準

- ①利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。
- ②公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
- ③公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- ④公の施設の管理を安定して行う人員を有し、又は確保できる見込みがあること。
- ⑤地域における住民の声が反映される管理が行われること。

●募集要項と申込書類の配付期間

令和7年8月1日(金)~8月29日(金)まで、教育委員会にて配付します。

●申込期間

今和7年8月1日(金)~9月30日(火)まで。

お問い合わせ先:神山町教育委員会

電話:676-1522